

令和6年度大田区職員（技能Ⅵ）採用選考案内

令和6年8月20日
大 田 区

この採用選考は、令和7年4月1日以降の大田区職員（ごみ収集業務や指導業務等の清掃事業に従事する職員）の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 採用職種（職務名）・採用予定数・勤務場所

職種（職務名）	採用予定数	主な勤務場所
技能Ⅵ（作業Ⅲ）	10名程度	大田区内に所在する清掃事務所等 ※原則、敷地内禁煙

2 受験資格

次の要件をすべて満たす方が受験できます。ただし、すべてを満たす方でも地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方は受験できません（下記の【参考】を参照）。

① 性別・国籍を問わず、平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

② 現に大田区の常勤職員でない方（育休代替任期付職員を除く）

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

3 採用予定日

原則として、令和7年4月1日以降

4 選考日、選考方法等

台風等の状況により、日程等を変更する可能性があります。

(1) 第一次選考

選考日	令和6年11月10日(日)	
場所	大田区内施設(詳細は受験票に記載しお知らせします。)	
選考方法	択一試験	適性検査(60問)20分
	短答式作文試験	1題 400字 30分
合格発表	令和6年11月下旬予定 ※ 合否に関わらず、第一次選考受験者全員に郵送で通知します。	

(2) 第二次選考(第一次選考合格者を対象に実施)

選考日	令和6年12月8日(日)
場所	大田区内施設(詳細は第一次選考合格通知とあわせてお知らせします。)
選考方法	個別面接・体力測定
合格発表	令和6年12月下旬予定 ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に郵送で通知します。

5 申込方法

次の(1)・(2)を申込先へ郵送または持参してください。

(1) 必要事項を記入した「令和6年度 大田区職員 技能Ⅵ(作業Ⅲ)採用選考申込書」

(2) 返信用封筒(長形3号サイズ(120mm×235mm)に110円切手を貼付し、申込者の住所・氏名を記載したもの)

※受験票の交付時点では郵便料金が改定されていますので、お間違いのないようお願いいたします。

	郵送	持参
申込方法	<u>封筒の表面に「技能Ⅵ(作業Ⅲ)申込」と朱書き、簡易書留により郵送してください。</u> 簡易書留によらないもの事故については責任を負いません。	下記申込先にてお申し込みください。
申込期間	令和6年8月20日(火)から 令和6年10月11日(金)まで	令和6年8月20日(火)から 令和6年10月11日(金)まで ※受付は土・日・祝日を除く。
	期間内の消印有効	午前8時30分から 午後5時00分まで
申込先	〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区総務部人事課人事担当(大田区役所5階15番窓口)	

6 受験票の交付

受験票は申込期間終了後に郵送します。受験票には、必ず写真を貼って第一次選考当日にお持ちください。なお、令和6年11月5日(火)までに届かない場合は、問合先までご連絡ください。

※貼付する写真は次のとおりとします。

- ①サイズは4cm×3cm
- ②上半身無帽
- ③3か月以内に撮影したもの
- ④サングラス不可
- ⑤写真裏面に氏名を記入すること

7 勤務条件等

(1) 給与等（令和6年4月1日現在）

年齢	初任給	各種手当
20歳	約191,160円 (地域手当含む)	扶養手当、住居手当、通勤手当、 期末・勤勉手当等
30歳	約221,040円 (地域手当含む)	

※採用までに給与改定等が行われた場合には、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

勤務日	月曜日～土曜日（週あたり38時間45分） ※週休日は4週につき8日（日曜日及び指定された日） ※ローテーション勤務のため、祝日等の休日に勤務日が割り振られる場合があります。
勤務時間	午前7時40分から午後4時25分まで（休憩時間を除き7時間45分）
休暇	1年度につき20日の年次有給休暇のほか、夏季、慶弔、妊娠出産等の休暇があります。

(3) 職務内容

- ・ごみ収集業務（高齢者等戸別収集業務含む）
- ・一般廃棄物排出指導業務
- ・委託事業者管理・監督業務
- ・その他清掃事業に必要な業務

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例による適正管理を行っています。大田区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、特別区人事委員会等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には、適切な方法で廃棄しています。

大田区役所案内図

JR京浜東北線

東急多摩川線・池上線

「蒲田駅」東口から徒歩 約1分

京浜急行線

「京急蒲田駅」西口から徒歩 約10分



《申込・問合先》

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

大田区総務部人事課人事担当（本庁舎5階北側15番窓口）

電話 5744-1152 FAX 5744-1507

HP アドレス <https://www.city.ota.tokyo.jp>